



蔵施設が設置されれば、日本原燃の再処理工場が不測の事態で操業されない場合でも、2038年までの運転は可能である」旨の回答があった。また、委員から「乾式貯蔵容器の耐用年数及びどの程度の地震に耐えられるか」との質疑があり、参考人から「キャスク製造メーカーが耐用年数は60年で型式証明申請を行い、国の審査を受けている。地震については、貯蔵容器は貯蔵と輸送兼用であることから非常に厳しい基準があり、1000ガルを超えるような評価で証明という仕様の許可を取っている」旨の回答があった。次に、委員から「九州電力としては何年後に搬出できると考えているか」との質疑があり、参考人から「いつ搬出できるかははっきりと言えないが、使用済燃料を再処理する国の方針に変わりはないことから、乾式貯蔵施設に永年的に使用済燃料が貯蔵される状況にはならないと考える」旨の回答があった。さらに、委員から「地域の皆様への積極的な情報公開と丁寧な説明を行うとあるが、具体的な計画はどのようなものか」との質疑があり、参考人から「川内原子力発電所周辺の地域を中心として、行政、議会、各種団体、自治会等への訪問活動や議会の場、各種会合での説明を組み合わせるなど、丁寧なコミュニケーション活動を実施し、皆様の意見を聞いていきたい」旨の回答があった。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会川内原子力発電所対策調査特別委員会

委員長 山元剛